

広 報

The river of heaven



てんかわ

Tenkawa



洞川夏いちご

8

No.522

2020年8月1日発行

天の国 木の国 川の国



天川小中学校 だより

教育目標

ふるさとを愛し、自らの未来を
主体的に切り拓く児童生徒の育成

5月11日から学校が再開し、学校に子どもたちの元気な声もどってきました。今回は、各学年の児童生徒たちと学年のスローガンを紹介します。

1年生

わくわく きらきら



2年生

ぐんぐん
よく考えよう
力いっぱいがんばろう
やさしくしよう



3年生

どきげんさん
やる気・本気・根気・元気・のん気



4年生

真つ向勝負



5年生

やさしい思いやり元気なあいさつ
Y・O・Gの5年生だ！



6年生

「ONE TEAM」 「自立」



7年生

ABCを守る
当たり前のことを
バカにせずちゃんとする



8年生

アクセル全開 8年生



9年生

一丸となって
笑顔を忘れず
受験を乗り越え
明るい未来を掴み取れ！



洞川定住促進住宅の竣工式及び内覧会が開催されました

昨年12月から工事が進められていた定住促進住宅が完成し、7月15日（水）に村長、村議会議員をはじめ、洞川区長、工事施工者など約20名が参列し、竣工式が行われました。

この定住促進住宅は、過疎化する本村の新たな定住対策として、村外からの定住者の受け入れ、村内からの人口流出を防ぐ目的で建設されました。

また、竣工式と併せて、洞川定住促進住宅建設工事に携わった(株)中和設計、(株)田原建設、ニッタ建築事務所に天川村から感謝状が贈呈されました。

竣工式終了後には、内覧会も開催し、参列者の方々に室内を見学していただきました。



洞川夏イチゴ

洞川夏イチゴの栽培も今年で4年目を迎えました。

前年度（令和元年度）から、国からの交付金を活用して、栽培面積も1反（1,000平米）の規模に拡大しており、今年度は約5,500株を定植し、収量も前年度より増加することを見込んでおります。

主に村外の製菓店やかき氷店に出荷をしていますが、使用していただいている店舗でも、「洞川夏イチゴは、甘みと酸味のバランスが良く・見た目もいいとても品質の良いイチゴ。冬イチゴと比べても品質に差はほとんどないです。」と高評価をいただいております、その評判により新規の顧客も増えつつあります。

これからどんどん暑くなるので、ビニールハウス内での作業は大変ですが、この希少価値の高い「洞川夏イチゴ」がさらに大きく飛躍するよう取り組んでおります。

※村内での販売は「小路の駅てん」と「ごろごろ茶屋」で行っております。入荷日や在庫数は直接店舗にお問い合わせください。



貴重な国産
夏イチゴ

天からの贈りもの

2%の稀少価値

国道309号線要望活動（中越から北角地区の狭隘箇所）

令和2年6月18日奈良県庁知事室にて荒井知事に国道309号線（中越～北角地区）の狭隘区間の早期整備促進の要望活動を行いました。この区間は、集落と集落を結ぶ生活道路としての利用だけでなく、たくさんの観光客が利用しています。

観光シーズンになれば集落間の狭隘な箇所での行き違いが出来なく交通渋滞を引き起こし、緊急車両の通行等地域住民にとっても著しく支障を来している現状であることを、みたらい渓谷のまちづくり状況（入り込み観光客数・宿泊観光客数・交通量調査等）に取り入れながら、ただ道が狭いというだけの要望ではなく、統計数値を用いて理論付けながら要望行いました。



中越地区から北角地区



中越地区から北角地区未整備区間



北角地区から中越地区

県道洞川下市線奈良交通バス停付近道路拡幅工事完了

大峯山公園線と接続する県道洞川下市線入り口部分（奈良交通バス停向かいの部分）について、奈良県による道路及び拡幅工事が完成し、見通しが良くなりました。

改良前



改良前



改良後



改良後



天川村新型コロナウイルス感染症経済対策を実施します

国による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言も解除されましたが、先の見えない不安な中で、村民の皆さんの生活と経済への支援に対応するため、下記のとおり対策を進めております。

今後も、村民の皆さんの生活や経済を守るために全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

天川村新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 天川村長 車 谷 重 高

令和2年度一般会計補正予算（第1号）（専決補正）

事業名	予算額	摘 要
特別定額給付金	135,500,000円	・一人100,000円 621世帯 1,349人
定額給付金事務費	6,000,000円	・人件費、需用費、委託料等
感染対策予防費	5,500,000円	・消耗品費（マスク、次亜塩素酸水等）備品購入費（パーテーション、加湿空気清浄機等）
計	147,000,000円	

※補正予算（第1号）につきましては、予算執行が終了しております。

令和2年度一般会計補正予算（第2号）

事業名	予算額	摘 要
子育て世帯臨時特例給付金	1,120,000円	・子ども手当該当者112名分（国庫補助事業） 10,000×112名
天川村新型コロナ対策、子ども子育て応援金	1,130,000円	・15歳までの幼児、児童、生徒1人あたり 10,000円 該当者113名
天川村新型コロナ対策・観光関連事業者特別応援金	30,000,000円	・観光関連の中小法人、個人事業者で、国の持続化給付金に合わせて売上が前年比30%減に対し、 上限300,000円の応援金 100件×300,000円
商工会運営補助金	300,000円	・特別応援金の申請サポート補助金
観光施設整備工事（コロナ対策出口戦略関連事業）	10,000,000円	・村資料館の駐車場整備等 （駐車場を利用した、イベント等活用）
学校ICT化事業（学校教育・在宅学習情報基盤整備事業）	15,867,000円	・生徒用タブレットパソコン購入 66台 ・教師用タブレットパソコン購入 26台 ・教材ソフト購入
計	58,417,000円	

※今回の事業につきましては、財源として地方創生臨時特例交付金（第1次補正）等を活用しております。更に、地方創生臨時特例交付金（第2次補正）を活用した、新たな事業展開に向けた予算計上を進めております。

てんかわ天和の里 駐車場多目的利用設備 開所式

6月26日、てんかわ天和の里（旧天川西小学校）に新たに整備した多目的利用設備の開所式が行われました。

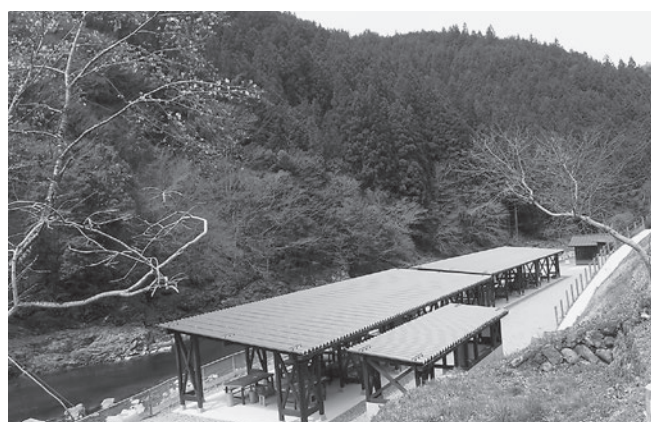
この施設は、高齢・過疎化が進む天川村西部地区の活性化を図ることを目的として、令和元年度に奈良県より「もっとよくなる奈良県市町村応援補助金」の交付を受け、河川に近い駐車場を通年通して多目的に使用できるよう整備したものです。

式典では、主催者の車谷村長から、本事業は西部地域の観光拠点と位置づけここを中心に活性化を計っていただければと挨拶があり又、当時代表として本事業を推進されました今西議員より「立案から完成まで短期間で設置していただきありがとうございました。地域の活性化に尚一層取り組んでいきたい」と挨拶されました。続いて本施設の指定管理者である（一社）てんかわ天和の里代表理事の上西良継氏から立派な施設が整備されたことに対する御礼の挨拶がありました。

平成29年に施行された「天川村をきれいにする条例」により私有地等以外でのバーベキューが禁止となり、バーベキューをしたいという方々のニーズの受け皿として、また地域の方々の雇用の場として、自然環境保護と観光による利活用を兼ね備えた天川村ならではの有効な廃校活用事例となるよう、今後の活発な利用促進が期待されます。

総事業費 25,125,786円
うち、奈良県補助金 16,750,000円

ご利用については てんかわ天和の里（☎68-9165）まで



令和2年7月3日、五條市立中央公民館にて「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」の合同締結式が開催されました。

国土地理院 黒川院長からご提案いただいた協力協定の締結に向け、五條市 太田市長の近隣自治体へのお声かけにより、本協定合同締結式開催が実現いたしました。



合同締結式の様子
国土地理院 黒川院長(左)と各市町村代表11名(右)

五條市をはじめ大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村の合計11市町村にも及ぶ大規模な合同締結式は全国でもはじめてのことで、各自治体の防災・減災に対する関心の高さがうかがえます。また、今回の締結によってすでに締結済である吉野町を合わせ、吉野郡すべての町村が協定締結となりました。

この協定は、国土地理院からは各種地図データや空中写真、各市町村からは都市計画や道路・河川の改修情報など、それぞれが保有する地理空間情報の相互活用および情報・技術の提供に関して協力を強化することで、国民の利便性の向上を図るとともに村勢の発展と安全、安心な地域社会づくりを目的とするものです。

従来においては、災害時は協定の有無にかかわらず情報提供は行われていたものの、担当窓口がはっきりせず、データの受け渡しがスムーズに行えないなどの問題がありました。窓口が確定したことで被害状況を迅速に把握し、優先すべき初期対応の判断が可能となりました。

大規模災害が起こらないことが、もっとも望ましいことではありますが、提供データを活用し、もしもの事態に備えてまいります。

社会教育指導員が変わります

社会教育指導員として、長年活躍していただきました洞川 青木猛さん、坪内 梶本清英さんが、6月30日付で退任されました。

青木さんは15年間、梶本さんは8年6ヶ月の長きにわたり、地域の様々な社会教育事業や生涯学習・講座の運営や指導のほか、各種団体の貸館に伴うお手伝い、施設の維持管理、さらには定期発行の広報紙作成など、多岐にわたりご尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

後任には和田 森紀美雄さん、洞川 新子京子さんが社会教育指導員として、様々な事業に参加していきます。

これまで同様、地域に密着した社会教育活動を実施していきますので、よろしくお願い致します。



青木猛さん



梶本清英さん



森紀美雄さん



新子京子さん

手作りマスクとタオルを頂きました

6月29日に天川村中谷在住の根来比呂美氏より天川保育所、天川幼稚園、天川小中学校の園児児童生徒及び教職員、並びに天川村国保診療所に手作りマスクとタオルを寄贈していただきました。寄贈していただきましたマスクとタオルについてはありがたく使用させていただきます。この度は誠にありがとうございました。



ごみの分別についてのお願い

令和2年5月から青いごみ袋（資源ごみ1）の分別の一部が変わっています。

今回の変更で、結局何が変わったの？何を入れたらいいの？と困っているかたも多いと思います。なので、青いごみ袋（資源ごみ1）に分別していただきたいものをまとめました。

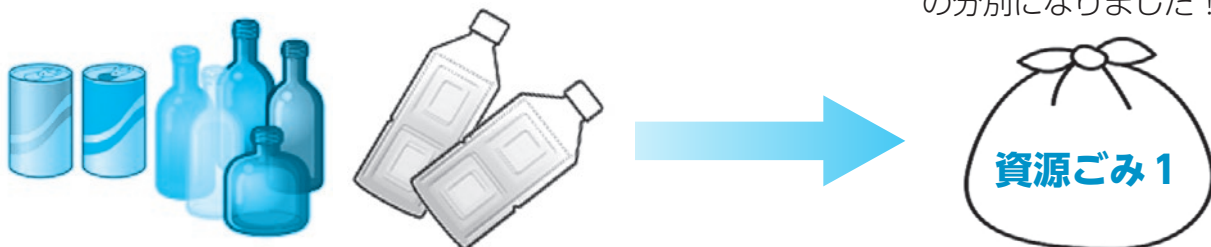
青いごみ袋（資源ごみ1）の分別について

今までの青いごみ袋（資源ごみ1）には、

「カン・ビン・ペットボトル等のプラスチック容器」を入れていただいていたいました。

それが変更となり「カン・ビン・ペットボトル」だけとなりました！

そして、「卵パック等プラスチック容器」は黄色いごみ袋（資源2）の分別になりました！



※ ペットボトルのキャップも、青いごみ袋（資源1）に分別してください！



ごみの分別ができていないと、収集したごみをごみ処理センターで受付してもらえないことがあります。そのため、分別が間違っているごみ袋を収集することができません。皆さまの分別へのご協力をお願いします。分別の種類がわからない時は役場 住民課もしくは収集員にお気軽にお声かけください！！

「ふるさとまつり」の中止について

例年8月14日に開催しておりました「ふるさとまつり」は、新型コロナウイルスの感染防止のため、本年は中止とさせていただきます。

申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

不燃ごみで収集できないごみにご注意ください！

不燃ごみ袋には、金属類からプラスチックのおもちゃ、食器、小型の電子機器などの様々な燃えないごみを分別していただくようお願いしておりますが、

ご注意ください！！

そのごみ、収集できないごみかもしれません！

不燃のごみ袋で出されている収集できないごみの代表的な例をいくつか紹介させていただきます。これらのごみを出す際にはお気をつけください。

1 家電リサイクル対象家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）

これらの家電は、バラバラにして袋に詰めてもリサイクル家電に変わりはないので、不燃ごみとしての収集はできません！

郵便局でリサイクル券購入等の手続きをして粗大ごみとして出してください。



※小さくバラバラにして袋に入れても、不燃ごみにはなりません！

2 自動車や単車の部品（車体の一部やタイヤ、ホイール等）

車に関する部品も不燃ごみとして収集することはできません！

粗大ごみとしても収集できないので販売店や処理業者へ依頼してください。



※車体部品も収集できません

3 パソコン、ノートパソコン

パソコンやノートパソコン、パソコンのディスプレイも不燃ごみ、粗大ごみのどちらでも収集できないごみになります！

処分の際は、製造販売メーカーやパソコン3R推進協会に連絡してください。

※パソコン3R推進協会 連絡先 ☎03-5282-7685

「新しい生活様式」の実践

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は5月25日に解除され、一時は収束へと向かっていましたが、規制緩和による意識の低下、行動範囲の拡大により、第2波の到来が懸念されています。

これからは日常生活と感染拡大防止対策を両立した、「新しい生活様式」への切替えが必要となります。

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染予防の3つの基本

① 身体的距離の確保

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。

② マスクの着用

- ☐ 会話をするとき人との間隔が充分とれない場合は、マスクを着用する。

③ 手洗い

- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。手洗いは30秒かけて。



(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ こまめに手洗い・手指消毒
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 毎朝の体温測定。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養。

(3) 日常生活の各場面の生活様式

- ☐ 混んでいる時間は避けて、すいている時間に（全体）
- ☐ 通販も利用（買い物）
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース（買い物）
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー（施設の利用）
- ☐ 会話は控えめに（公共交通機関の利用）
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する（公共交通機関の利用）
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に（食事）
- ☐ 対面ではなく横並びで座る（食事）

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務
- ☐ 対面での打ち合わせは換気とマスク

2021年版 奈良県民手帳 1冊 600円

県民の皆様にご覧いただき、奈良県民手帳の2021年版(年)の予約受付をいたします。表紙は県章の色である すほう色及び黒色の2種類から選んでいただけます。

希望される方はお早めに御予約下さい。

価 格

一冊 600円(10月に発売を予定しています)

お申し込み方法

購入を希望される方は氏名・申込冊数・表紙の色を、
9月18日(金)までに天川村役場地域政策課まで
お申し込み下さい。

※締め切り厳守でお願いします

お問い合わせ

天川村役場 地域政策課 統計係

☎63-0321(内線152)



困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

開設場所が塩野地区集会所から山村開発センターに変更となります。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日 時：8月25日(火) 午後1時30分～午後4時

場 所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

個別検診のお知らせ

個別に医療機関に受診して頂く『個別検診』の受付が6月から開始いたしました。
今までに検診を受けたことのない方、症状があり心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

受診を希望される方は、専用の受診票をお渡ししますので令和3年2月26日までにほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込みください。

《注意》現在、新型コロナウイルス感染症により、個別検診の申込み受付を中止している医療機関があります。予約される際には、事前に医療機関へお問い合わせください。

	胃内視鏡検診(胃カメラ)	乳がん検診	子宮がん検診
対象 (天川村民に限る)	50歳以上の方	40歳以上の女性	20歳以上の女性
受診間隔	2年に1度	2年に1度	毎年
受診会場	南奈良総合医療センター	南奈良総合医療センター 鎌田医院	県内検診実施医療機関
自己負担	2,500円	1,500円	2,000円
新型コロナウイルスに伴う実施状況	予約受付中	予約受付中	医療機関により受付を中止している

○乳がん検診・子宮がん検診につきまして、下記の生年月日に当てはまる方は令和2年度の個人負担が無料となります。この機会に是非受診ください。

乳がん検診

40歳 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
45歳 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
50歳 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
55歳 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
60歳 昭和34年4月2日～昭和35年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成11年4月2日～平成12年4月1日
25歳 平成6年4月2日～平成7年4月1日
30歳 平成元年4月2日～平成2年4月1日
35歳 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
40歳 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：8月3日(月) 会場：ほほえみポート天川
内容：個別相談(臨床心理士の先生1人との相談となります。)





国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 8月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～3：30) (水曜日のみ午後2：00～3：30)		
1	土	閉 館 日			
2	日	閉 館 日			
3	月	診 察	診 察	心の健康相談	燃 焼
4	火	診 察	検 査 日		資源 1
5	水	診察（整形外科）	診察（西尾医師）		粗 大 (予約)
6	木	診 察	検 査 日		不 燃
7	金	診 察	診 察		燃 焼
8	土	閉 館 日			
9	日	閉 館 日			
10	月	閉 館 日（山の日）			
11	火	診 察	検 査 日		燃 焼
12	水	診察（整形外科）	診察（西尾医師）		資源 1
13	木	診 察	検 査 日		資源 2
14	金	休 診	休 診		燃 焼
15	土	閉 館 日			

- * 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。
- * 水曜午前の診察は整形外科専門診療です。
- * 診察を受けずに投薬はできません。
- * エコバッグをご持参ください。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 8月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～3：30) (水曜日のみ午後2：00～3：30)		
16	日	閉 館 日			
17	月	診 察	診 察		燃 焼
18	火	診 察	検 査 日		資源 1
19	水	診察（整形外科）	診察（西尾医師）		粗 大 (予約)
20	木	診 察	検 査 日		不 燃
21	金	診 察	診 察		燃 焼
22	土	閉 館 日			
23	日	閉 館 日			
24	月	診 察	診 察		燃 焼
25	火	診 察	検 査 日		資源 1
26	水	診察（整形外科）	診察（西尾医師）		粗 大 (予約)
27	木	診 察	検 査 日		資源 2
28	金	診 察	診 察		燃 焼
29	土	閉 館 日			
30	日	閉 館 日			
31	月	休 診	休 診		燃 焼

見える所に貼り、ご活用下さい。

食中毒にご注意を！

食中毒は、一年中いつでも起こりますが、気温と湿度が高くなる季節は、細菌による食中毒が非常に多くなります。この時季は、屋外だけでなく屋内や移動中の車内も温度が高くなります。食中毒防止のため、冷蔵庫やクーラーボックスを活用し、食品の保管に気をつけていきましょう。

◇食中毒予防の3つの原則

細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」

食中毒を予防するためには、上記の3つの原則を守ることが大切です。

①食中毒菌を「付けない」

- *調理前・食事前・トイレ後や、生肉・生魚・生卵など触れた後などは石けんを使って手をよく洗いましょう。
- *生肉・生魚などを切ったまな板などは、きれいに洗うようにしましょう。

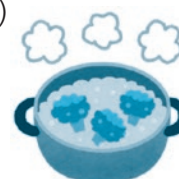


①食中毒菌を「増やさない」

- *購入した生鮮食品やお惣菜などはできるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。
- *冷蔵庫内でも細菌はゆっくり増えるため、食材はできるだけ早く調理しましょう。
- *調理後の食品は、長時間、室内に放置せず、すみやかに食べきりましょう。

①食中毒菌を「やっつける」

- *食中毒は十分な加熱をすることでやっつけることができます。
特に生肉や生魚は十分に加熱をおこないましょう。（75℃以上で1分以上の加熱）
また、残った食品を食べる際も、十分に加熱してください。
- *ふきんやまな板、包丁などの調理器具も、洗剤でしっかり洗いましょう。
特に肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤で洗った後、熱湯をかけて殺菌するようにしましょう。



※食中毒かなと思ったら・・・

おう吐や下痢の症状は、原因物質を体の外に出そうとする生理反応です。医師の診断を受けずに市販の下痢止めなどをむやみに服用してしまうと、体内に菌が残ってしまいます。

早めに病院に連絡・相談し、医師の診断を受けましょう。



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

天川村小規模多機能型居宅介護施設の地鎮祭が行われました

7月15日（水）に天川村小規模多機能型居宅介護施設の建築工事開始にあたり、洞川区内において地鎮祭が行われました。村長、村議会議長をはじめ、社会福祉協議会会長、洞川区長、工事関係者など約20名が列席し、建築工事の安全と、円滑な施行を祈願しました。



竣工イメージ図

この施設は、村民の方が住み慣れた天川村で暮らし続けられるように、在宅介護を推進していくことを目的とした施設です。訪問（ヘルパー）・通い（デイサービス）・宿泊（ショートステイ）の3つのサービスを一体的に利用できます。利用定員は29名（うち宿泊定員は9名）を予定しています。

○施設の概要

- ・敷地面積 1,722.6㎡
- ・建築面積 564.8㎡、延面積 518.88㎡
- ・建物の構造 木造平屋建
- ・工期 令和2年6月23日 ～ 令和3年3月25日
- ・事業費 255,200,000円
- ・工事事業者 奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本1589番地
株式会社 森下組 代表取締役社長 森下 秀城
- ・設計・監理業者 奈良県橿原市見瀬町611番地の4
株式会社 福井建築設計事務所 代表取締役 福井 弘司

「Go To Travel天川」 キャンペーンを実施しました

7月6日～7月19日までの2週間、近鉄大和八木駅前のかしはらナビプラザ2階にて宿泊客誘致を目的とした天川村フェア「Go To Travel天川」を開催しました。

橿原市を中心として奈良県内の方に天川村の魅力を体感していただき、夏の観光促進につなげるため、映像やパネルを使った旅情報の展示や物産販売、木工体験などを行いました。

期間中、「夏に行く予定なので情報収集に来ました。」「以前行ったことがあって、また行きたいと思っている。」「行ったことはないけど意外と近そうなので行ってみたい。」「旅行に行くなら近場にしたいと思っている。」などの声をいただき、お子様連れのご家族やご夫婦の方でにぎわいました。



賑わいました！「七夕コンサート」

7月4日（土）洞川エコミュージアムセンターにて、洞川七夕参道実行委員会による、七夕コンサートが開催されました。

メインであるコンサートに加え、星空解説などが盛り込まれたイベントとなりました。

また、あいにくの雨天でもありましたが、地元の方々がソーシャルディスタンスを守り、ご来場いただきました。今回のイベントを通じ、心をリフレッシュしていただけたのではないかと感じています。

ご来場いただきました皆さま、本当にありがとうございました。





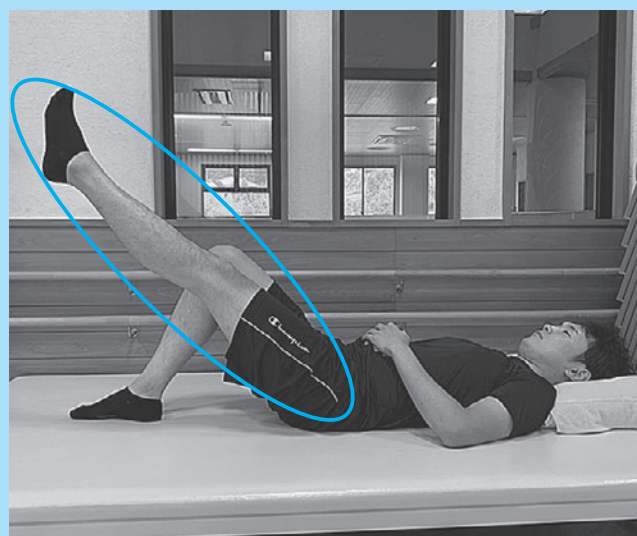
健康福祉課だより

令和2年
(2020年)
夏号

地域包括支援事業を推進していくなかで、村内には日常生活に何らかの困りごとがあり、リハビリを必要としている高齢者が多いことが把握できてきました。そこで、**毎月第3木曜日、ほほえみポート天川の2階**で作業療法士による“リハビリ評価”と、自宅でできる“ホームプログラムの提案”を開始しました。新規の方は、リハビリ評価とプログラムの提案に1時間程度を必要としますので、**事前の予約が必要**になります。**1週間前まで**にほほえみポート天川 健康福祉課（☎63-9110）までご連絡ください。

[ホームプログラムの一例]

ベッド仰臥位での、足の筋力をつける運動



（方法）ベッド上で片膝を立てて、もう片方の足を少し挙げた状態でとめる

（回数）片足を挙げて5秒とまる。左右交互に5回ずつ。1日1回

（注意）痛みのない範囲で行う。痛みが強くなる場合は中止する

（効果）足全体の筋活動と筋力強化

2020年度天川村人権教育推進協議会理事会を開催

令和2年7月15日(水)、天川村山村開発センター大ホールにおいて、天川村人権教育推進協議会理事会を開催しました。

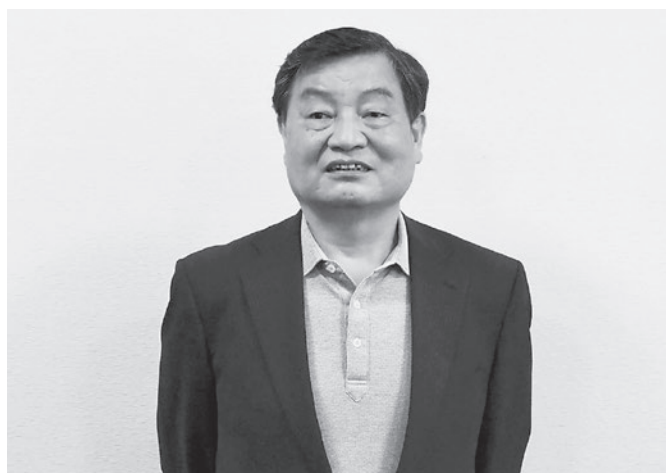
例年であれば、総会により会務報告・活動計画・役員承認・予算並びに収支決算に関する議案に関して総会決議としておりますが、今年度はコロナウイルス感染拡大防止対策により中止のため、会長の提案により理事会を総会とすることでご承認いただき、提出議案5議案すべて承認されました。

またこのたびの役員改選により、会長植林友衛氏が退任されることになりました。平成3年7月から今日までの永きにわたり会長として様々な人権教育活動の推進にご尽力いただきましたこと、深く感謝申し上げます。

新会長には奥田八尋氏が就任されました。村民のみなさん及び関係機関と共に連携しながら、様々な人権課題の解決をめざし、事業を実施してまいりますので、よろしくお願いします。



植林 友衛 氏



奥田 八尋 氏

天川村の文化財

第19回

～役行者画像～

第19回は、洞川の役行者画像について説明します。

【役行者画像】

あら粗い室町絹に斜横向きの行者と前鬼、後鬼像を描いた室町時代の作である。

ひょうはい裱褙に文政四(1821)年と昭和六(1931)年の伝来墨書が記されている。

※ ひょうはい裱褙・・・掛物の表装。表具。



令和元年度(平成31年度)天川村の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

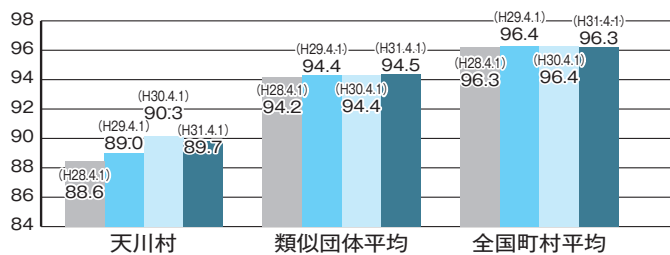
区 分	住民基本台帳人口 (H31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 1,410	千円 2,049,333	千円 223,948	千円 438,499	% 21.4	% 20.83

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 52	千円 175,767	千円 27,738	千円 66,509	千円 270,014	千円 5,193	千円 5,445

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し【実施】

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、初任給の引上げと同程度の引上げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
天 川 村	39.0 歳	264,000 円	306,400 円	— 円
奈 良 県	42.8 歳	321,228 円	413,420 円	369,161 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	— 円
類 似 団 体	41.0 歳	291,992 円	340,327 円	318,817 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
天 川 村	51.8 歳	8 人	223,100 円	249,700 円	— 円
奈 良 県	53.4 歳	67 人	303,974 円	364,694 円	339,622 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	329,380 円	— 円
類 似 団 体	48.7 歳	2 人	259,335 円	286,768 円	273,286 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		天 川 村	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	153,000円	148,600円
技能労務職（一）	高 校 卒	141,900円	143,950円	—
	中 学 卒	134,200円	130,400円	—
教 育 職	大 学 卒	202,300円	209,100円	—
	短 大 卒	178,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

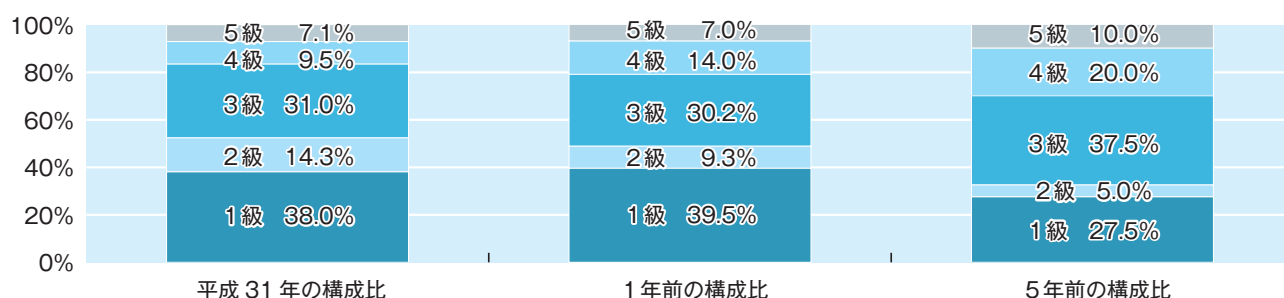
区 分		経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	経験年数25年～30年未満
一般行政職	大学卒	244,200円	305,500円	該当者なし	352,600円
	高校卒	235,500円	該当者なし	302,000円	321,700円
技術労務職	高校卒	197,800円	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中学卒	126,900円	144,800円	該当者なし	159,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補、主事、技師の職務	16人	38.1%	144,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事補、技師補、主事、技師の職務	6人	14.3%	194,000円	304,200円
3級	室長、課長補佐、調整員及び主査の職務	13人	31.0%	230,000円	350,000円
4級	課長、主幹、室長、困難な業務を行う課長補佐の職務	4人	9.5%	263,000円	381,000円
5級	参事及び困難な業務を行う課長の職務	3人	7.1%	288,900円	393,000円

- (注) 1 天川村市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 川 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,380 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,657 千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 0.85 月分 （1.45）月分（0.9）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 0.85 月分 （1.45）月分（0.9）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 0.85 月分 （1.45）月分（0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

天 川 村			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			－ %	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	従事職員	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理業務	0 千円	1日又は1回について1,500円を超えない範囲
行旅死亡人処理手当	従事職員	行旅死亡人の処理業務	0 千円	1日又は1回について5,000円を超えない範囲
医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当	医 師	医療技術の研究	－ 千円	勤務1月につき給料月額額の100分の100以内に相当する額

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	4,977 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	156 千円
支給実績（平成29年度決算）	6,355 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	193 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	・ 扶養親族たる配偶者及び父母……………6,500円 ・ 扶養親族たる子 ……………10,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算	同	—	4,440千円	233,684円
住居手当	・ 借家…月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給	同	—	2,245千円	280,625円
通勤手当	・ 交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円 ・ 交通用具（自動車など）使用者 片道の使用距離に応じて 2,000円 （2km以上5km未満）から 最高31,600円（60km以上）支給	同	—	6,753千円	173,154円
管理職手当	・ 参事……………43,000円 ・ 課長級……………39,000円 ・ 課長補佐級、幼稚園園長……………29,000円	—	—	6,899千円	530,692円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給料	村副教	村育	650,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
			570,000円	770,000円／384,000円
			500,000円	630,000円／400,000円
報酬	議副議	議	245,000円	344,000円／140,000円
			195,000円	279,000円／115,000円
			185,000円	261,000円／100,000円
期末手当	村副教	村育	(30年度支給割合) 3.3月分	
			2.60月分	
			(30年度支給割合) 3.3月分	
退職手当	村副教	村育	(算定方式)	
			(支給時期)	
			退職時	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

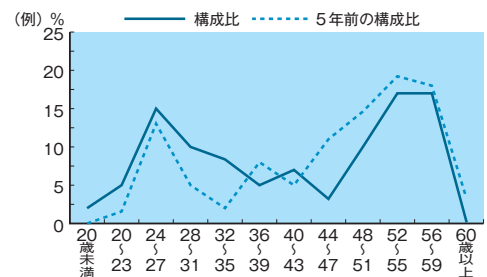
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	職員の異動
		総 務	17	17	0	
		税 務	2	2	0	
		民 生	4	4	0	
		衛 生	6	6	0	
		農 林	7	6	▲1	
		水 産	2	2	0	
		商 工	2	2	0	
	計	41	40	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 283.688人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.68人)	
	教育部門	13	12	▲1	職員の異動	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	54	52	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 368.794人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 256.17人)	
公 営 企 業 等	病 院 下 水 の 道 そ の 他		4	4	0	職員の採用
			1	1	0	
			2	2	0	
		小 計	7	7	0	
合 計			61 [91]	59 [91]	▲2 [▲2]	<参考> 人口1万人当たり職員数 418.44人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	9人	6人	5人	3人	4人	2人	6人	10人	10人	0人	59人



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数
一般行政	41	41	40	41	41	40	▲1 (▲ 2.4%)
教 育	13	13	13	13	13	12	▲1 (▲ 7.6%)
普通会計	54	54	53	54	54	52	▲2 (▲ 3.7%)
公営企業等会計	8	6	6	7	7	7	▲1 (▲12.5%)
総 合 計	62	60	59	61	61	59	▲3 (▲ 4.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

議会だより

令和二年第一回臨時会を開催しました。

令和二年第一回天川村議会臨時会が、六月二十三日に招集され開会されました。

会期については一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

可決事項

契約について

◇天川村小規模多機能型居宅介護施設新築工事にかかる請負契約の締結について

▽天川村小規模多機能型居宅介護施設新築工事にかかる請負契約の締結に関するものです。

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

8月4日（火）
午後2時～午後3時

予約必要

整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

8月20日（木）
午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切8月19日（水） 精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

8月28日（金）
午後3時～午後4時

予約必要

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

開催場所

奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）
お問い合わせ先
〒634-8502
橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-22-8502

熱中症予防×コロナ感染防止で「生活様式」を健康に！

新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保②マスク着用③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のことを「新しい生活様式」と言います。マスクを着用すると身体から熱が逃げにくくなり、気付かないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。

暑さを避け、水分を取るなどの「熱中症予防」と、マスク着用、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

5つのチェック項目

◆屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保されているときは、マスクを外しましょう！

◆エアコン使用中も換気を忘れずに！（換気後はエアコンの設定温度をこまめに調整）

◆のどが渇かなくてもこまめに水分補給を！

◆外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに！

◆暑さに備えた体づくりと体調管理！（適度な運動、定時の体温測定と健康チェック）

防衛省自衛隊説明会

あなたも自衛隊で働いてみませんか？

就職・転職をお考えの方、この機会にぜひお越しください。

日時

令和2年8月17日（月）・18日

（火）

◆第1回…10時～12時

◆第2回…13時～15時

場所

ハローワーク下市 2階会議室

※事前申し込みは不要です。状況により、細部場所や日時等が変更になる場合があります。

お問い合わせ先

自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎0747-22-3789
担当…西嶋（にしじま）

奈良県中南和県税事務所からのお知らせ

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日（月）第2期分は、11月30日（月）です。個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しております。お間違えのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、紛失しないよう保管いただき、11月30日までに納付して下さい。

※第1期分・第2期分をまとめて8月31日までに納付することもできます。

※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっています。

※コンビニエンスストアやペイジー（インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATMからの納付）、スマートフォン決済アプリケーションでの納付もできます。

※口座振替制度もご利用ください。お申し込みは金融機関にてお願いいたします。詳しくは、中南和県税事務所課税係まで ☎0744-4813004 までお問い合わせ下さい。

◆新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方には徴収猶予の特例制度があります。令和3年1月31日までに納期限が到来する県税が対象になります。

※特例制度を利用するには、納期限までに申請が必要です。詳しくは、中南和県税事務所 徴収課まで ☎0744-4813007・3008 までお問い合わせください。

8月は電気使用安全月間です

梅雨も明け、いよいよ本格的な夏を迎えます。この季節は、暑さによる疲労で注意力が散漫になり、体も汗ばみやすいので、感電事故が起こりやすくなります。

関西電気保安協会をはじめ電気関係団体では、経済産業省主唱のもと、8月を「電気使用安全月間」と定め、電気使用安全を呼びかける運動を全国一斉に行っています。皆さまもぜひこの機会に、ご家庭などで電気を安全に使用しているか見直してみてください。

関西電気保安協会では、電気の使用安全について無料相談を承っています。お電話またはホームページから気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

関西電気保安協会

奈良支店 技術部広報グループ

☎0744-213211371

URL <http://www.kedho.jp/>

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間実施について

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護委員及び法務局職員が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時

令和2年8月28日（金）～9月3日（木）

午前8時30分～午後7時まで

※ただし、土日は午前10時～午後5時まで

全国一斉「子どもの人権110番」電話番号 ☎0120-0007110（フリーダイヤル）

※携帯電話・PHS使用可、一部のIP電話使用不可

対象

県内在住の児童・生徒及びその保護者

相談員

人権擁護委員及び法務局職員

お問い合わせ

奈良地方方法務局人権擁護課

☎0744-213215457

令和2年度奈良県職員採用Ⅱ種試験（森林管理職）

①受験資格

昭和55年4月2日（平成15年4月1日）までに生まれた人

②試験日程等

申込期間…令和2年8月18日（火）

午前9時～9月3日（木）正午

第1次試験

令和2年9月27日（日）

③その他

この試験に合格し、採用された方は、県職員として令和3年4月開校予定の奈良県フォレストアカデミーに入学し、2年間のフォレストアコーストを経て、卒業後に「奈良県フォレスト（市町村において、長期間、同一の森林に関する行政事務を担う奈良県職員）」に任命される予定です。

採用試験の詳しい情報は奈良県人事委員会事務局のHP

<http://www.pref.nara.jp/9723.htm>

からご確認ください。

令和2年度奈良県広域消防組合消防職員採用募集案内【後期】

奈良県広域消防では、令和3年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

●募集区分 短大、高校区分

●募集案内詳細について

令和2年7月下旬ホームページにて掲載予定

●問い合わせ

奈良県広域消防組合消防本部人事企画 課 課人事係

☎0744-2011119

海上保安大学校学生採用試験

海上保安庁は、2020年度「海上保安大学校学生採用試験」を次のとおり実施します。

●受験資格

2020（令和2）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2021（令和3）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。または同格の資格があると認める者

●受付期間

8月27日（木）～9月7日（月）

●1次試験

10月31日（土）～11月1日（日）

●問い合わせ

大阪海上保安監部管理課

☎06-6571-0221

会計年度任用職員（幼稚園臨時講師）募集について

天川村幼稚園で働いていただける臨時講師（幼稚園教諭免許状）を募集しています。働いていただく期間は令和2年11月から令和3年3月までです。詳細については教育委員会事務局

☎63-0321

までお問い合わせください。



20歳になったら『国民年金』

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。みなさんの中には、「年金なんて先のことからまだ関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の生活保障だけでなく、万が一の障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

自営業者・学生・フリーターの人（第1号被保険者）などが20歳になったときは、役場住民課で国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金や共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者の人（第3号被保険者）が20歳になったときは、第2号被保険者（配偶者）の勤務先を経由して第3号被保険者の加入手続きを行うことになります。

少子高齢化が進行し、現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の人でも納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに・・・」と後悔することのないよう必ず国民年金の加入手続きを取りましょう！

20歳の誕生日から2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」が届き、その後に「年金手帳」が届きます。諸手続きの際に必要なになりますので、大切に保管してください。

なお、学生の人や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」や「納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、役場住民課で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

住民課 国民年金係 ☎63-0321（内165）

天川村地域おこし協力隊だより ④3

こんにちは。地域おこし協力隊【子育て支援・高齢者福祉部門】の志津あす美です。

着任して4ヶ月が経ち、少しずつ天川村の生活にも慣れてきました。村内のイベントが中止になり自粛生活が続いていたので、徐々に村民さんと交流させて頂きたいと思っております。

さて、普段の活動と致しましては、保育所にて保育補助業務に携わっており、保育士の資格取得をめざして勉強させて頂いております。保育所では子どもたちと一緒にプールで遊び、室内で絵本を読んだり色んなおもちゃで遊んだりしています。七夕の時期には七夕飾りを子どもたちと一緒にさせて頂きました。また、子どもたちが使うおもちゃ制作や、保育所内の壁画制作をしています。壁画用に子どもたちの手形を取らせて頂きました。

子どもたちが成長していくのを近くで目の当たりする事が出来るので、日々感動が絶えません。一方、年齢に応じた声かけや、行動や表情で心身の状態を読み取る難しさを感じています。時には女優にならなきゃいけない場面もあり毎日が勉強です。保育補助業務を経験させて頂く上で、現場でしか学べない事をより多く吸収していきたいと思っております。



新型コロナウイルス対策の 寄付金を贈呈していただきました



左) 天川村長 右) 福上 富男 様

株式会社 中部トータルサービス 代表取締役 福上富男 様

天川村出身で、橿原市において総合ビルメンテナンス業を営んでいる福上富男様から「新型コロナウイルスの対策として役立ててほしい」と100万円のご寄付をいただきました。寄付金は有効に使わせていただきます。

この度は誠にありがとうございました。

広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください

役場 広報係 ☎63-0321

6月のごみ収集状況

燃焼 27.79トン 前月比：99.32% 前年同月比：100.51%
資源 4.52トン 前月比：79.02% 前年同月比：131.78%

不燃 3.47トン 前月比：96.12% 前年同月比：118.84%
粗大 3.13トン 前月比：72.79% 前年同月比：128.28%

村のうごき 人口 1,345人 (-7) 男 644人 (±0) 女 701人 (-7) 世帯数 658戸 (-4) 2020年6月30日現在 () 内は前月との比較